

風水害（台風）対応マニュアル

台風接近・大雪・
暴風雪・暴雨風警報

随時、災害情報を把握する。
学生は、大学からの情報に留意する。

TV 等で
災害情報
を収集！

初期
準備
施設部：施設・設備の点検準備
学務部：休校措置の検討準備
総務部：早期帰宅勧告の準備

必要に
応じ

緊急
対応

施設部：施設被害状況の把握，応急措置，被害拡大の防止
学務部：学生・生徒の人的被害状況を確認
必要に応じ，**休校措置**
総務部：教職員の人的被害状況を確認
早期帰宅勧告の連絡

報告

指示

夜間・休日の場合は、中央監視室へ連絡（076-264-6295）

※中央監視室からは緊急連絡網で周知・対応

夜間・休日の場合の教職員の参集

- ① 部長等の判断で緊急招集があった場合
- ② 緊急連絡網で連絡があった場合
- ③ TV 等で大学の被災を覚知した場合
- ④ 大規模災害で地域に甚大な被害が生じた場合

学長・理事（危機管理担当／総務・財務・施設担当）

必要に応じ**危機対策本部の設置**

風水害（台風）発生時の注意事項

1. 日頃から備えること

- ・周辺地域の過去の災害や、被災の危険度について確認しておく。
- ・日頃から施設・設備の維持管理に心がける。
 - *屋上等に強風で飛散しやすい物を設置しない
 - *屋上のルーフトレイン周りの掃除
 - *屋外排水溝の掃除

2. 風水害（台風）の危険が迫ってきた場合

- ・随時、より正確な気象警報、洪水予報等の災害情報を把握する。
- ・休講・休校など学生・児童の安全確保の措置を講じる。
- ・看板、サッカーゴール等、転倒すると危険な物はあらかじめ倒しておくか、撤去する。
- ・出入口や窓はしっかりと閉鎖し、必要に応じ外部面の窓ガラスを保護する。
- ・浸水の恐れがある地区では、必要に応じ土のう等をあらかじめ設置する。
- ・重要書類、機器類、図書類、薬品類等を必要に応じ安全な場所に移動する。

3. 被災後の安全確認

- ・速やかに障害物の除去等、被災後の後片付けを行い、必要に応じ応急修理や危険箇所への立ち入り禁止措置等の安全対策を講じる。
- ・施設に異常が認められる場合は、専門家により安全性の確認を行う。
- ・浸水等により施設内が汚染された場合は、清掃に加え防疫薬剤の散布など衛生管理に必要な措置を講じる。
- ・電気、ガス、水道等のインフラ施設の機能・安全性を確認する。
- ・電気系統に浸水被害がある場合は、専門家による点検・許可があるまで通電作業を行わない。

4. 被災した施設の早期復旧

- ・迅速に被害状況を調査し、写真等の資料と共に現況を確実に記録する。
- ・被害の拡大や二次災害の危険が無いよう、必要に応じ被災施設の応急復旧や増破防止の養生等の措置を講じる。
- ・復旧事業の早期開始のため、迅速・的確に関係諸機関への被害報告及び復旧事業計画書の作成を行う。（損害保険会社が現地調査を行うこともあるので、保険担当部署に確認すること。）
- ・復旧事業に必要な施設・整備に係る台帳等の資料は、平常時から適切に管理しておく。